

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

アイティアアクセス株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年6月～令和8年3月)

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 派遣先事業所数（実数） 0
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 実績なし
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 実績なし
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 マージン率：労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
実績なし
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業管理責任者 TEL 045-474-9050

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFFJT OJT	弊社	無償	有給	年8時間
プログラミング訓練	入社2年目、3年目	OFFJT	弊社	無償	有給	年8時間
ネットワーク設計訓練	の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	年8時間
リーダーシップ訓練	入社4年目の派遣労働者	OFFJT OJT	弊社	無償	有給	年8時間

- 7 法第30条の4 第1項の労使協定について
締結している（終期 令和8年3月31日）
＜協定対象派遣労働者の範囲＞
「情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）」「情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）」